

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月16日  
社会福祉法人 京福会  
理事長 田畑 陽一郎

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 寿山荘ボイラー室改修及び新館エアコン設置工事
- (2) 工事場所 栃木県那須塩原市住吉町 5-10
- (3) 工事概要 ボイラー室改修及び新館のエアコン設置  
改修対象延床面積 新館：721.7 m<sup>2</sup>、ボイラー室：18.11 m<sup>2</sup>
- (4) 工期 契約締結日（令和8年3月10日頃を想定）から令和8年6月30日まで
- (5) 入札保証金・契約保証金 いずれも免除
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 設けない

### 2 入札参加資格について

- (1) 次のいずれかに該当する者は参加することができません。
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - エ 上記アからウの規定に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- (3) 栃木県内に本店・支店若しくは営業所が所在すること。

### 3 入札参加申請

入札参加を希望する者は、下記書類（PDFで添付）を令和8年2月23日午後5時までに E-mailにて提出の事

- ・一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式をHPに掲載）
- ・施工実績書（様式は任意）

提出先：社会福祉法人京福会 法人本部 E-mail: [jzs@nasuinfo.or.jp](mailto:jzs@nasuinfo.or.jp)

#### 4 入札参加者の決定

審査の結果は、令和8年2月24日までにE-mailにて連絡し、入札参加者には委任状、入札用紙を配布する。

#### 5 設計図書等の閲覧について

- (1) 設計図書等は下記の通り配付します。

令和8年2月25日 午前10時頃～

睦和建築設計事務所より E-mailにて送付

#### 6 現場確認および設計図書の内容に関する質疑回答について

- (1) 現場確認（実施は任意です）

令和8年2月25日（水）13：00～14：00

26日（木）13：00～14：00

現場確認を希望する方は事前に電話連絡の上、上記期間内にご確認ください。

「特別養護老人ホーム寿山荘」 電話 0287-64-2511 （担当：森）

- (2) 質 疑

令和8年2月27日 午後5時までにE-mailにて提出の事

（質疑事項はメール本文に記載ください）

提出先：睦和建築設計事務所 E-mail: shuhei.akutsu@mutsuwa-architect.co.jp

- (3) 回 答

令和8年2月28日 午後5時までにE-mailにて回答

#### 7 入札書の提出

- (1) 日 時 令和8年3月4日（水）午後1時30分

- (2) 場 所 〒325-0062 栃木県那須塩原市住吉町5-10

特別養護老人ホーム寿山荘

電話 0287-64-2511

入札後、即時開札とする。

#### 8 入札の方法

- (1) 入札は定められた時刻に開始します。

- (2) 入札書は、内容が透視できない封筒に封かんし、当該封筒に入札者の氏名（法人の名称及び代表者名）を記載すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 代理人は、2人（者）以上の代理をすることはできません。
- (5) 入札者は、他の入札者の代理をすることはできません。
- (6) 入札参加者は、入札に当たっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めること。
- (7) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示しないこと。
- (8) 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。

## 9 入札の注意事項

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者が参加したとき。
- (2) 入札者が同一の入札について、二以上の入札書を提出したとき。
- (3) 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明瞭で判読しないとき。
- (5) その他入札に関する条件に違反したとき。

## 10 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、再度入札をする。
- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札をする。
- (4) 上記（3）によっても落札者がいない場合は最低価格で入札した者との交渉による随意契約とする。

## 11 不明な点等の問合せ先

睦和建築設計事務所                      担当：阿久津 修平  
栃木県宇都宮市本町 9-5                  電話 028-621-2598

以 上